

現在でも「なかば占領された事実上の従属国」か？

(赤旗 評論特集版 「第19回党大会議案についての意見」臨時増刊号4 1990/7/3)

今回の九中総のあいさつで宮本議長は、わが党の確固とした方向について「こういう時期だからこそ確信をもって、世界と日本のためにわれわれはがんばるんだという意気ごみですすみたい」と述べられています。

1961年に決定され、その後13回大会などで改正されてきた現在の綱領の路線は、国際的にみても、日本の政治勢力の対決の歴史のなかでも、まさに確固とした確信を与えてくれるものとなっています。

私は大会決議案を読みながら、いよいよ発達した資本主義国の社会変革こそが現代世界の帰趨を決定する大きな原動力となってきたこと、そして日本共産党員としての責任の重大なことをあらためて自覚させられるおもいです。

ところで、今回の大会決議案のなかで、対米「従属」という記述をそれとなくさがしていたのですが、一カ所だけ第3章3節で「日米軍事同盟からぬければ」…「日米関係にも、戦前の敵対関係とも、戦後今日までの従属関係とも異なる、対等・平等の立場にたった国民的友好の関係をうちたてる条件がはじめてひらかれる」との記述がされています。(18回大会とそれ以前の大会決議には何度かできます)

綱領では「アメリカ帝国主義は日本の軍事、外交、経済などに、いぜんとして重要な支配力をもっている。現在、日本を基本的に支配しているのは、アメリカ帝国主義と、それに従属的に同盟している日本の独占資本である。わが国は、高度に発達した資本主義国でありながら、アメリカ帝国主義になかば占領された事実上の従属国となっている」と規定しています。

この規定在めぐっては、修正主義にはしった反党分子や他の政治潮流との激しい「綱領論争」が展開され、党内での議論の経過も「日本革命の展望」その他に明らかなところでは

今回の大会決議案では「アメリカは、日米軍事同盟の強化をひきつづく基本政策とし、そのことを盾に…日本に圧力をくわえ、それは戦後のどの時期よりも激烈なものとなっている」(第3章3節)と述べ、続いて、「日本の財界・大企業が、日本国民への犠牲のおしつけを共通の基盤として、アメリカの多国籍企業・国際独占体との利害の調整をはかっている」(第3章3節)、「日本独占資本はこれらの矛盾を打開する道を、よりいっそうの国内的搾取の強化と発展途上国からの国際的搾取の拡大などによってのりきろうとしているが、これは、国際的にも国内的にも矛盾をより大きくするだけの道である」(第3章4節)と記述されています。

18回大会決議では「現在の国内情勢のあらたな特徴は、日米安保条約＝対米従属の日米軍事同盟を軸として、日本が『西側一員』の役割を…積極的に果たさせられることにより…矛盾が…するどいものとなった」（『前衛』104頁）日本政府が…ココム協定で）アメリカの軍事戦略にもとづく貿易制限措置をいっそう強化したことは…日米軍事同盟下の日本の対米従属の深さを鮮明にしている」（105頁）「日本独占資本は、日米軍事同盟による対米従属下での帝国主義的復活・強化の道を進むことにより、日本の産業を“空洞化、させ、みずからも本格的な多国籍企業として繁栄をつづけようとしている」（107頁）と記述されています。

こうした日米間の力関係の大きな変化ともいえるあたらしい事態の背景に、1985年くらいアメリカが純債務国に転落したことに特徴的に示されているアメリカの国際的地位の低下、流入するジャバンマネーによってアメリカの財政赤字が支えられていること、ハイテク技術の面でもいくつかの分野では、日本の技術力の優位性が摩擦を生み出している土台にあること等はこれまでも指摘されてきました。

さて、私は時おり学習会などで話をするがありますが、かねてからこの「なかば占領された事実上の従属国」部分の綱領の規定については「現在もそのとおりなのだろうか？」と考えつつこれまで学習をしてきました。

軍事、政治、経済のあらゆる分野の正確な分析とともに「変革の立場」という、この問題について強調されてきた観点を考えながら、単純な「日本帝国主義自立」論や「一つの敵」論など、歴史的に議論ずみの問題のムシかえしということではなく、現在の世界とそのなかでの日本の位置、そしてその日本の政治革新（革命）の置かれている客観的、歴史的な位置を理解する上で、あえてこのような疑問を大会をむかえるにあたっての意見として述べておきたいのです。

現代日本の政治革新は巨大な意義と影響をもつと思うのですが、綱領の根本問題＝「従属国」規定について、批判とともに自由な意見の交流も期待しています。

私の意見表明にたいして、評論特集版特別号（5号）で、宮島一寿氏（中央）が「現在でも『なかば占領された事実上の従属国』である」という標題で私の意見にたいする反論を公表されました。

再び「なかば占領された事実上の従属国か」の問題提起その他

（赤旗 評論特集版 「第20回党大会議案についての意見」1994/6/13）

今回の20回党大会議案として提案された綱領のかなり大幅におよぶ改定案を読んで、以下、3点について意見を表明します。

一、 前回19回党大会議案討議のさいに、私は「現在でも『なかば占領された事実上の従属国か』か？」という意見を評論特集版特別号（4号）で表明しました。

その要点は、19回党大会決議案（当時、大会前）を読む中で、日米間の力関係の大きな変化ともいえる新しい事態の背景に、アメリカの純債務国への転落、ジャパンマネーによって米国財政赤字が支えられていること、ハイテク技術のいくつかの分野では日本の技術力の優位性が摩擦を生み出している土台にあること等が指摘されてきた。（日本とアメリカ帝国主義との関わりの問題では）軍事・政治、経済のあらゆる分野の正確な分析とともに「変革の立場」という観点にたつて、単純な「日本帝国主義自立」論や「一つの敵」論など、歴史的に議論済みの問題のむしかえしということではなく、現在の世界とそのなかでの日本の位置、そしてその日本の政治革新（革命）の置かれている客観的、歴史的位置を理解する上で、あえて「現在でも『なかば占領された事実上の従属国』か？」という意見を述べておきたい。というものでした。

私は今回の「新・日本経済への提言」をみた時にも、現在の日米（経済）関係は「なかば占領された事実上の従属国」という規定からやや距離をおいた地点に到達しているのではないかと感じていました。（たとえば158頁の「そこにはいくつものゆがみがみられるにせよ、日米間の経済的相互依存は多面的であり、深くなっていて、92年版『通商白書』も『複合的かつ精緻な日米間の分業構造』と呼ぶほど両国の資本の相互浸透も深くすすんでいる」など）

そして、今回の綱領改定案で「なかば占領された事実上の従属国」の記述が「対米従属の内容や経済諸関係などには、党綱領の制定当時の状況と大きくかわってきている面が少なくない」との理由で「国土や軍事などの重要な部分をアメリカ帝国主義ににぎられた事実上の従属国」と書き改められるとの提案には「もろ手をあげて賛成」であることはいまでもありません。

しかし、私の中では今でも残っている問題は、前回の意見表明の後、評論特集版特別号（5号）で、宮島一寿氏（中央）が「現在でも『なかば占領された事実上の従属国』である」という標題で私の意見にたいする反論を發表され「もしも“対米従属はあんまり問題にならなくなったのでは、などと考えたら、まちがいです」とのべて、米軍基地の存在、日米安保条約という軍事同盟、米軍指揮下の自衛隊の問題などを列記して「まさに…『なかば占領された』ということばがピッタリあてはまります」と批判されたことです。

当時「ずいぶん単純な議論を立てる人だなあ」と感じた私は、それ以上反論をしませんでしたが、今回の綱領改定案のこの点についての宮島氏の見解だけは問い質しておきたいと思っています。

先の私の意見表明は日本の経済発展や日米摩擦、米国経済の停滞、その他私のとらえている情勢分析と、18回、19回党大会決議を読むなかである種の論理構造として、現綱領の従属規定への意見となったものです。

それから4年の経過がありますが・宮島氏の見解によると4年前の時期には私の見解はまちがって

おり、4年を経過する過程で、中央委員会の提起する「なかば占領された事実上の従属国」という規定の書き換えが適切と判断されるべき新しい事態が生じたのでしょうか。

二 「労働者と農民の階級的同盟」という言い方を「労働者、農漁民、勤労市民の階級的な連携」とよりわかりやすい表現にかえた問題について

現綱領の確定の論議で「労農同盟」の問題は「民族民主統一戦線」の理論の規定的要素となる理論であり、やはりそこには戦前からの歴史的経過と日本の現状の特殊性の反映があると私は理解してきたのですが、言い方を「労働者・農漁民・勤労市民の階級的な連携」とかえるにあたっての、階級構成の変化だけが数字で説明されていますが、革命の推進力（階級闘争の中での）階級のになう役割、「階級的同盟」とたんなる「連携」ということの意味することの違い等や、現代日本社会のなかでの個別の矛盾の局面の分析など理論作業が前提（土台）として必要なのではないか、と考えるのです。

もちろん、これまでの大会決議その他で理論的解明を蓄積している、ともいえるのですが、それならばなおのこと理論作業の成果を論文なり（大会当日の報告でも）の形態でまとめてほしいとの期待を私は強くもっています。

三 「人間の知的労働と肉体労働の差別が消えさる」という共産主義の高い段階の指標の句を削除したことについて

知的労働と肉体労働の関係が以前とは異なる状況であることは理解できますし、より近い将来に解決すべき課題に変化しつつある、ということも異存はありません。

しかし「共産主義の高い段階」の一つの指標としてこの句が示す所は「人間本来の欲求である知的作業と健全な肉体形成と社会的に要請される価値生産としての労働が統一される」理想を端的に述べたものではないかと私は理解してきました。

現代社会が人類的課題として「より近い将来に解決すべき課題に変化しつつある」ということを要請しているにしても、「共産主義の高い段階」の理想＝理念の展開の句を削除する必要はないのでは、綱領に残しておいていいのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。